

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/2階フロア)

事業所番号	2772001869		
法人名	みとうメディカル株式会社		
事業所名	みとうメディカル株式会社グループホーム長居		
所在地	大阪市住吉区長居西3-6-21		
自己評価作成日	令和3年1月12日	評価結果市町村受理日	令和3年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和3年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境を重視し、その人らしい生活ができるように心がけている。スタッフは入居者様の事をお客様でありながらも家族の一員と考え、アットホームな事業所になるように努めています。御家族様とも密にコミュニケーションを取り、入居者様がより良い生活が出来る様に連携しながら支援を行っています。法人内の看護師との連携によりインスリン注射や点滴などの医療的処置が必要な利用者様を受け入れた実績もあり。看取りケアも行っています。また、法人では実務者研修スクール、介護初任者研修スクールを開講し無資格者には資格の取得を勧め、技術の向上に努めています。近年では外国人技能実習制度を活用し積極的に外国人を雇用しており日本の文化を入居者様と一緒に学びながら介護技術の向上に励んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、設立法人の介護事業グループホーム部門の第一号施設として平成17年11月に1階にデイサービスセンターを併設して開設された。法人は昭和47年に薬局として創業、薬局事業、介護事業、保育事業を住吉区を中心に地域に根ざして展開している。法人代表者は、職員の資質向上に熱心に取り組み、地域内に研修施設を開設し、介護事業グループ全体の内部研修や資格取得のための研修を実施している。現在コロナ禍で中断しているが、毎週木曜日に早朝勉強会も実施している。また、当事業所ではコロナ禍以前より毎月、利用者の生活振りや様子を載せた顔写真入り「mitouホームだより」と2か月に一度の行事だより「マガンダ・マハバ(タガログ語で長い橋)」を家族に送付しているので、面会が出来ない現在でも家族に安堵感と安心感を与えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念として「地域に愛され信頼されるホームを目指します。家庭的な環境と地域住民との交流の下で尊厳あるその人らしい生活を目指します」と掲げ、朝礼時に唱和し理念を共有し実践に向けて努力している。	地域貢献を目指す法人の介護事業部門共通の理念を事業所の理念としてフロア内に掲げ、職員は毎朝の朝礼で法人内共通の「みとうメディカル20訓」とともに唱和し毎日の業務遂行の指針としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域のスーパーなどに職員と一緒に買い物に行ったり、町会の夏祭り(本年度はコロナウィルスの為中止)に参加するなどし住民の方々との交流を図っています。	事業所開設以来、地区の町内会に加入し、地区の夏祭りなどの行事や年末の地区内夜警等に協力している。コロナ禍以前では毎日曜日に1階のデイサービスセンターのフロアで「ふれあい喫茶」を開き、近隣住民と交流したり、介護相談を受けて来ていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ここ数年は実施していません。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括、町会の方々、家族様代表などをお招きしグループホームでの出来事や運営状況、事故・ヒヤリハットなど報告しています。具体的なアドバイスやご指摘など頂きながらサービスの向上に努めています。	コロナ禍以前の会議は、偶数月の月曜日午後1時に近隣の同グループの施設と合同で実施し、地域包括職員、他施設職員、町内会長他、管理者、介護支援専門員が参加している。事故・ヒヤリハット・苦情報告、行事報告、利用者の日々の様子、事業所・スタッフの動向、今後の予定等について意見交換をしている。昨年2月と10月に会議を開催しているが、その他の月は、書面報告を行っている。	運営推進会議には利用者と利用者家族の参加が求められているが、その実現が難しい現状があるので、全家族に対して運営推進会議録を毎回送付し、会議内容の周知を図ることを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で地域包括支援センターの方に参加して頂き現状の報告を行っています。	区役所健康福祉課担当者とは介護事故発生時に報告・相談を行い指導を受けるなど密接に連携を取っている。また生活支援課担当者とは数名の生活保護受給者の申請手続き、現況報告書提出、現状確認訪問等で協力関係にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社全体として定期的に研修を行い、代表者、職員含め身体拘束について理解、周知を行っている。玄関の世情については弊害を説明した上で家族様の要望による施錠の同意書をいただいている。	3カ月に1回開催する法人内の介護部門合同のリスク検討委員会の中で身体拘束廃止について協議している。職員に身体拘束・虐待防止研修を3カ月に1回実施し、出席できなかった職員には研修記録の回覧で伝達を行い、周知を図っている。現在、数名の利用者には家族の同意を得て感知センサーを使用し、転倒事故防止につなげている。玄関は危険防止のため施錠をしているが、フロアは自由に移動できる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社全体で定期的に虐待防止に関する研修を行い、虐待防止についての理解、認識を深めている。参加できない職員には月1度のミーティングの際に資料を用い研修報告を行い、全職員が周知できるように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実践者研修や、管理者研修で日常生活支援事業、成年後見制度について学び、社内観覧を行い制度について学ぶ場を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には必ず施設の見学をしていただき、方針や重要事項説明書、運営規定を用いて理解・納得していただくまで説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情や相談などの意見箱を設置しています。面会時にもサービスに関する要望などがあれば聞き取りを行っています。また運営推進会議ではご家族様の代表の方に参加していただき運営に関する意見やアドバイスなど頂き、運営の改善に努めています。	コロナ禍で家族の来所を基本的に禁止にしているので家族との接触がほとんどなく、主として電話で家族の要望や思いを聞いている。家族の希望でベランダ越しに利用者を家族が確認できる取組みをしている。また、全家族に利用者の暮らしぶりや様子を「みとうホームだより」で毎月知らせているので家族に安心感を与えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の事業所内ミーティングで会社の方針を報告し意見や提案があれば管理者より社長に報告行う。毎朝の社長メールを全職員で共有し会社の方針を理解し共有している。	管理者は、毎月の職員ミーティングで法人幹部会議内容の報告と伝達を行うと共に事業所内の課題を職員と話し合い、意見や要望を聞いている。内容は主に利用者の個別ケアの問題などが中心である。また、半年に1回個別面談を行い職員一人一人の希望や要望を聞いている。職員とは業務の中で日常的に業務内容について話し合いをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1度全職員に対する面談を行い、要望や困っていることなど聞き取りを行っている。管理職はその要望などをまとめ代表者と面談、報告、相談をし職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に法人内で研修を行っており、なるべく多くのスタッフが参加できるようにしている。特に経験の浅いスタッフには参加できるように働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎週木曜日早朝に勉強会を行い同法人の他の職員と一緒に研修を行ったり情報交換をするなどしサービスの質の向上に向けた取り組みをしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様の不安なことや困っていることを時間をかけて話し合い、より良い信頼関係を築けるように心がけている。入居時にはご自宅で使用されていた家具を使用、写真などを飾り、なじみのある安心した環境で過ごしていただけるように心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にご家族様の求めていることや不安なことを伺い、不安が解消できるまでしっかりと説明や傾聴を行い信頼できる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様にご家族様の要望や必要としている支援を伺い、他のサービスも含めその時にできる最善の支援を提案するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様一人ひとりをお客様でありながらも家族の一員であると考え、信頼できる関係を築き、一緒に生活をしながら穏やかに過ごしていただけるように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と本人様の関係性を大切にし、連絡を取り合い連携しながら本人様を支えていけるような支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通われていた病院にそのまま往診していただいたり通院している利用者様は多いです。 お付き合いのあった知人などがホームに来訪されることもあり関係が途切れないようにできる限り配慮しています。	コロナ禍以前は、利用者は馴染みの美容院や近くの商店街に買い物に家族と出かけたり、1階のデイサービスの知人の利用者とおしゃべりをしたり、職員と一緒に馴染みの長居公園や植物園に花を見に出かけていた。現在は、利用者はどこにも出かけることができないので室内での職員とのレクリエーションを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が良好な関係が気付けるように座席など工夫をしたり、職員が間に入って一緒に会話をし、利用者様同士が関わり合いを持てるような支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者様のご家族様との関係を断ち切らないような付き合いを心がけています。行事・イベントには一筆添えての案内や招待状を送っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションが可能な利用者様からは要望などを伺って、可能な限り援助している。困難な場合はこれまでの生活歴やご家族様からの要望や希望なども含めて支援、援助している。	コロナ禍の中、ほとんどの利用者の認知症状が進み、自身で表意できる方が少なくなっている現状がある。職員は利用者の表情や身振りで心意を推し量り希望にこたえられるように努めている。大声を発し続ける利用者にも努めて時間をかけて、じっくり聴き、思いを理解して支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様との会話でこれまでの人生経験や生活歴を知り、ご家族様にも聞き取りを行い、ご本人様が有する力を発揮できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員が毎日のケアを通じ、利用者様一人一人の心身の状態を観察し、変化などないか気を配っています。気になる利用者様などいれば朝礼時やミーティング時に報告をしより良いケアができるように話し合いを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度に事業所ミーティングの際に課題のある利用者様について話し合いを行い。ケアに関する意見やアイデアを出し合っている。ほかにも家族や医療関係者とも相談しより良いケアを行えるよう心がけている。	毎日、職員がパソコン入力し情報共有している個々の利用者のケアチェック表の各項目を計画作成担当者は確認して毎月モニタリングを行い、職員ミーティングで意見交換をした内容と共に担当医師や歯科医師や訪問看護師の意見を踏まえて、3か月に一度アセスメントを行い、介護計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人様の行動や発言など日誌に個別で記入し、ミーティングの際に職員間で共有、相談しより良いケアを行えるようにしている。ケアの方向性など決まれば申し送りノートに記入統一したケアができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変わる利用者様、ご家族様の状況に合わせて、できる限りのサービスを行っています。具体的には面会時間の融通や泊まり込み、他事業所の連携応援など柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーでの買い物、公共の公園などを利用した外出、町会の催し物の参加など地域の資源をできる限り活用した支援に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけDrに往診を依頼して往診に来ていただいています。特別なことがあればかかりつけ医の支持を仰ぎ専門医に受診しています。	入居前からの主治医を継続してもらうのが法人の方針で、通院は家族が付き添っている。ただ、夜間及び緊急時の対応が可能でない医師の場合、夜間対応できる近隣の医師を事業所が紹介し主治医を変更する場合もある。内科の医師の往診は月2回ある。歯科医師は月1回歯科衛生士は月2回、眼科も月1回の往診があり希望者が受診している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のデイサービス看護師や毎週木曜日に往診の医療連携訪問看護の看護師に特記事項や日々の状態など報告し、適切な看護が受けれるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者様が病院へ入退院された際は病院のケースワーカーと連絡を取り、情報を共有し入退院の際スムーズに退院できるような環境づくりを行うようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	心身の状態が低下し始めた場合Drに相談を行い。家族とも連絡を密にとるようにしている。事業所として出来ること、出来ないことを説明し今後の方針を決め、本人様を尊重しながら最善のケアができるように支援を行っている。	入居時に看取り指針や事業所の対応可能な介護を説明し同意を得る。重度化した場合、医師の説明後家族と話し合い、以後の方針を決定する。看取りに移行した場合は利用者本位の体制で家族に寄り添う支援を行っている。昨冬、看取りが一例あり、職員一同挙げて支援ができた。エンゼルケアも職員が自発的に希望するなど、寄り添う気持ちは強い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体の研修会で救命救急訓練の研修を行っており人形を使った研修やAEDの使い方などの研修を行っている。(本年度はコロナウィルスの影響で映像による研修)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練(1度は夜間)、1回の水防訓練を行っているがここ最近の防災訓練では地域の方々に参加していただけていない。	避難訓練は年2回(昼・夜想定各1回ずつ)実施している。水防訓練も実施し、2階まで水が来る想定で、利用者を3階へ運び上げる避難訓練を実施した。訓練後の振り返りも行い記録している。外国人職員を含めて全員が、災害時に慌てず対応できるようにミニ訓練を実施したいと考えている。	非常災害用の備蓄が十分でないので、三日分以上の水や食料品等を建屋の3階以上の適切な場所に備蓄することを望む。また、居室等の家具も固定して安全が図られるよう期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人ひとりの性格などを鑑み、プライドや人権を尊重しプライバシーを損ねないような声掛けを行うようにしている。	個人情報保護・プライバシー保護・接遇マナー・虐待防止等の研修を実施している。認知症が引き起こす厳しい状況に対しても、その利用者の情報をよく把握して人物理解に努め、本人の訴えを十分受け止めながら、対応を見極めていこうとしている。個人情報のファイルは各階事務所の施錠できる引き出しに保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者様自身が物事を決め、納得できるように、一人一人の立場で考え、思いや希望が表せられるように表情や仕草に注意しながら言葉かけを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の体調や、ペースを最大限に尊重しつつ規則正しい生活ができるようにとの思いで職員は入居者様に寄り添い個別性のある対応支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴や着替えの際に次に着る服と一緒に選んでいます。数名の利用者様は化粧水を使用されたりメイク道具でおしゃれをされていらっしゃいます。ご自身で意思決定が難しい利用者様も声掛けしながら洋服を選んだり、整容をしその人らしい身だしなみができるように支援行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様ができる範囲で盛り付けなどの食事の準備を手伝っていただいています。行事食などで季節を感じていただき、食事が楽しみなものになるようにしています。	法人内で献立作成・食材調達を行い、配達される食材を建物内1階の厨房で1階のデイサービスと当事業所の食事を作っている。日曜は同一法人内の別施設で作られた料理が運ばれてくる。ミキサー食などは届いた料理をフロアのキッチンで加工している。行事に因んだ特別献立も年に6回ほど、手作りおやつも月1回作って楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	Ipadを活用し入居者様個別のの食事量や水分量などを記録、管理行っています。一人ひとりの状態に合わせ食事の形態や量など調整し、栄養バランスや季節に合った食事の支援をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い口腔ケアを促しています。ご自身で行うことが難しい利用者様は職員が介助を行っています。週に一度歯科往診があり、口腔ケアのアドバイスなどいただきご利用者様の口腔内の清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレに行くことができない利用者や失禁のある利用者を含め、一人一人排泄状況を記録し、排泄のパターンを把握、時間を決めてトイレに誘導しトイレで排泄できるような支援をしている。	水分量や排泄の記録はタブレットに入力しパソコンとデータ共有している。自立排泄できる利用者は半数以上おり、利用者ごとのリズムに基づいて声かけしてトイレ誘導している。夜間はパッドを使用しながら、個人に応じた対応で睡眠重視の排泄を支援している。2名の利用者がポータブルトイレを部屋に置いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	基本的にはドクター指示のもと下剤の服用で排便のコントロールを行っています。便秘がひどい方や下剤を服用するほどでもない利用者様はヨーグルトなど個別の食べ物を家族様と相談しながら提供するなどしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週、2～3回程度の入浴を本人様の体調面などを考慮しつつ支援しています。可能な限り利用者様の希望に沿って入浴支援を行っています。基本的には安全面などを考慮し職員の配置が多い午前中に入浴となっています。	入浴は週2回、午前中に実施している。入浴拒否の強い利用者には、職員を替えタイミングをずらして入浴を促している。同性介助を強く望む利用者も2名おり、要望に添うようにしている。殆どの利用者が1人介助で入浴でき、浴槽につかって入浴している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせ居室の環境を調整しています。就寝時間や起床時間も本人様に合わせ柔軟な対応を心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬についての申し送りは日誌、申し送りノートに記載し共有しており、薬についてわからないことがあれば同法人の薬局に連絡し相談や指示を仰いでいます。薬についての研修も定期的にあります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活のお手伝いをしていただき、ご入居者様の過去の生活歴や趣味などに合わせて趣味や楽しみごとが日常的に継続できるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿って外出はできていません。職員の配置が多い日に気分転換を兼ねて外出しているのが現状です。またコロナウィルスの影響もあり、外出の機会はほとんどなくなっています。	コロナ以前は、近隣の寺院や公園に散歩へ行き、花見なども楽しんだ。また遠出として長居公園に出かけたが、コロナ禍になってからは、散歩も含め外出はほぼできていない。コロナ禍が依然続きそうなので、外出できない代替策として、レクリエーションの充実、あるいは屋上庭園を利用した外気浴などを模索中である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状、金銭をご自身で管理することができない方がほとんどであり利用者様個人で管理をされている方はいない。職員が定期的に嗜好品や欲しいものなど伺い、購入している。一緒にスーパーなどに出向き購入することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様との電話はご家族様のご希望があれば事務所の電話を使用し本人様と通話していただいています。居室に回線を引き個人で電話を設置されている利用者様もおられ、希望に沿って柔軟に対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は落ち着いた雰囲気になるように配慮しています。季節に合わせた飾りつけなどで四季を感じていただいたり屋上では季節に合わせた野菜などを育て収穫もしています。	食堂は東に面した窓から陽光が入り明るい。窓を少しだけ開放して換気をしている。廊下の端の窓も開放して換気に役立っている。壁飾りも飾られてはいるが、存在を主張しすぎない程度の控えめなもので、落ちついた雰囲気作りを優先している。ソファはゆったりと座れる大きなものが置かれている。清掃は日曜に行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有部にはソファーや長机を置くつろいでいただける環境を心がけています。なるべく気の合う利用者様同士で過ごせるように座席の配置にも気を配っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に以前よりご自宅で使用されていた使い慣れた家具などを持ち込んでいただき居心地よく過ごしていただけるように心がけています。	居室には、カーテン・ベッド・洗面所・エアコン・照明・衣類ダンスが共通に備わっている。ベランダに面したガラス戸をわずかに開放して換気をしている。利用者は自宅で使い慣れた、冷蔵庫・テレビ・電話(家用固定電話)・タンス・家族写真などを居室に置き、思い思いの暮らしぶりである。居室の清掃はリネン交換の日曜に合わせて行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を掲示したりトイレにはお手洗いの札を設置するなどしてなるべくご自身で自立した生活ができるようにしています。		